

平成20年度 当初予算

一般会計・特別会計主要事業



茨城県 古河市

平成20年度当初予算主要事業

予算額(単位:千円)

() H19 予算額

1. 市民主体の行政とみんなで築く“地域”づくり (コミュニティ・行政)

(1) 自治組織運営事業《自治振興課》 189,131(173,407)

自治会、行政区の統一を図り、自治組織の健全な発展及び行政情報や各地区からの情報集約を円滑に進めるため、交付金・補助金を交付し、自治組織の活動を支援します。

新たに、地域づくり支援補助金を創設し、これまで各課で対応していた自治組織に対する補助の窓口を一元化し、地域の活発な活動を積極的に支援し、利便性の向上を図ります。

〔詳細別紙1〕

(2) コミュニティ推進事業《自治振興課》 8,457(8,261)

コミュニティ活動の取組みを支援し、地域の活性化を促進します。

・各コミュニティ団体等への助成金を交付します。

(3) 国際交流のまちづくり推進事業《企画政策課》 3,560(5,560)

国際友好都市交流事業

中学生を中心とした教育文化交流として、両市間相互に訪問交流を行い、学校見学やホームステイ等を通じ異国の歴史や文化を学ぶとともに、平成20年度は、訪問事業を実施します。

【交流先】中国河北省三河市

在住外国人対応事業

外国人交流会を実施し、日本文化や外国文化を紹介するほか、諸外国の伝統芸能の披露し、また、日本語ボランティア団体が各地域において、在住・在勤外国人を対象に日本語教室を開催します。

【対象者】各国際交流会、在住外国人など

【新】(4) 電子入札システム導入・運営事業《契約検査課》 6,944(0)

県が開発したシステムの共同利用による電子入札システムを導入し、公正な入札制度の確保に努めます。平成20年度は導入準備作業を進め、建設工事の一般競争入札及び指名競争入札を対象に、平成20年下半年期には試行による電子入札を実施します。

【新】(5) 出生届時における子育て応援メッセージ事業《市民課》 1,987(0)

「古河市に生まれてよかった」と思っていただけよう歓迎の気持ちを伝えて子育てを応援します。

出生届提出時に祝品(雪華フォトスタンド、天然素材ガーゼハンカチ及び

絵本セット（2冊）の3品の中から1品）と市長のお祝いメッセージをプレゼントします。

（6）男女共同参画推進事業《男女共同参画課》 3,635（4,060）

男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現を目指します。平成20年度は内閣府との共催により宣言都市記念事業などを実施する予定です。

2. 互いに支え合う福祉と健康の“社会”づくり (福祉健康)

【新】(1) 古河赤十字病院施設整備費補助金事業《企画政策課》 200,000(0)

古河赤十字病院の移転計画の具体化に伴い、現病院敷地が市に返還されることから、市内での病院設置継続に向けて、現病院敷地（評価額約5億円）との実質的な交換という観点から、新病院建設にかかる全体用地費約8億円の2分の1に相当する4億円を、病院施設整備補助金として合併特例債を活用して2カ年に分けて補助します。

【新】(2) けやきの舎地域総合整備資金貸付金事業《企画政策課》 160,000(0)

けやきの舎（老人保健施設）の施設建設事業に対し貸付けを行い、事業を支援します。これにより高齢者にかかる施設サービス体制の整備、充実を推進します。【定員】入所100名、通所60名

（3）医療費助成（市単）事業《保険年金課》 147,226（134,517）

県の乳幼児医療福祉費支給制度（マル福）の所得超過者（未就学児）及び小学校6年生までを対象に医療費の一部を助成し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。*所得制限なし

（4）出産子育て奨励金支給事業《子ども福祉課》 44,600（24,000）

多子家庭の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与するため奨励金を支給します。

【支給対象者】

平成18年4月1日以降第3子以上の児童を出産した母又はその児童の父（対象児童の父又は母が対象児童の出生の日前1年以上の間及び基準日以後継続して住民基本台帳に登録されており、2人以上の児童を現に養育、監護し、かつ市税を滞納していないこと）

【支給額】30万円（年間10万円を3カ年間支給します。）

【新】(5) 老人福祉施設整備費補助事業《介護保険課》 14,500(0)

愛和苑(特別養護老人ホーム)のベッド数増床事業に対し、国県と歩調を合わせ補助金を交付し支援します。これにより高齢者にかかる施設サービス体制の充実に推進します。

(6) 放課後児童対策事業《子ども福祉課》 148,491(151,107)

昼間家庭に保護者のいない児童(小学1年~3年生)に対し、家庭生活及び社会生活において必要な生活習慣、遊び等を習得する場を提供し、児童の健全育成と安全確保を図ります。平成20年度から古河第2小学区、名崎小学区で新たに児童クラブを開設します。

(7) 成人保健事業《健康推進課》 196,628(243,547)

市民の生活習慣病を予防、疾病発病の早期発見などを目的として、健康増進法に基づき、健康診査や各種がん検診を実施します。

平成19年度まで老人保健法に基づいて実施していました基本健康診査については、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者主体の特定健康診査に変更になりました。

【対象者】

30歳以上(女性20歳以上)の市民を対象に実施。健康診査については、30歳以上39歳までの市民を対象に実施。

【新】(8) 特定健康診査等事業、特定保健指導等事業《保険年金課》 83,501(0)

健診制度の改正により、健診が保険者主体で実施することになったことから、40歳から75歳未満の国保加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。健診の結果、一定の基準に該当した者に対し、保健師等による生活習慣改善、運動等の保健指導を行います。

【新】(9) 介護予防特定高齢者施策事業《地域包括支援課》 27,661(7,607)

65歳以上の市民を対象として生活機能評価等を実施し、生活機能が低下している恐れのある高齢者を早期に把握し、健診結果に基づき、運動、口腔等の指導を行い、介護予防事業を実施します。

(10) 母子保健事務事業(妊婦健康診査助成)《健康推進課》 38,016(21,164)

妊婦の健康診査に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに妊婦の健康保持及び増進を図ります。

【助成回数】2回から5回へ増

- 【新】(11) 児童福祉総務事務事業(子育てハンドブック作成)《子ども福祉課》 315(0)**
父親向けの子育てに関するハンドブックを作成、情報を提供し、父親の子育てを支援します。
【作成部数】1,000部

3. 健やかな市民と文化を育む“人”づくり (教育文化)

- (1) 総和中学校改築事業《教育総務課》 1,064,687(634,793)**
平成19年度からの継続事業で、平成20年7月完成、9月から新校舎で授業を実施見込み。平成20年度は、他に旧校舎の解体及び外溝工事を予定しています。

- (2) 小学校施設改修事業《教育総務課》 40,700(13,700)**
古河第七小学校南校舎及び体育館外壁爆裂修繕工事等を実施し、建物の安全性の確保に努めます。

- 【新】(3) 古河第六小学校改築事業《教育総務課》 11,214(0)**
古河第六小学校北校舎及び南校舎は昭和43年～47年にかけての建築で、40年近く経過し老朽化しているため、改築に向けた準備を進めます。
平成20年度は、南北校舎及び屋内運動場改築基本設計を実施します。

- 【新】(4) 古河第三小学校耐震補強及び大規模改造事業《教育総務課》 6,000(0)**
学校の安全性の確保と緊急避難場所としての防災機能を果たすために、早急に耐震診断を行い、耐震性能を把握し、整備計画により順次補強工事を実施します。
・校舎耐震診断調査の実施

- 【新】(5) 上辺見小学校耐震補強及び大規模改造事業《教育総務課》 4,421(0)**
上辺見小校舎は平成16年に耐震診断調査を実施した結果、耐震度が極めて低く安全性に欠けることから補強工事を実施します。
・校舎、屋内運動場耐震補強実施設計の実施

- 【新】(6) 総合的文化施設設置準備事業《文化課》 4,000(0)**
平成20年度は(財)地方自治研究機構と共同で市民文化の創造に向けた公共文化施設のあり方等に関する調査、研究を実施します。平成21年度には調査、研究の結果を基に、施設設置にかかる基本構想及び基本計画を策定する予定です。
〔詳細別紙2〕

4 . 活力と元気にあふれた人の集まる “ 魅力 ” づくり (産業労働)

(1) 商工祭事業《商工政策課》 13,316 (0)

市内中小商店が各地域で一堂に会し、それぞれ物産展を行うことによって収益を確保し市内外に各企業を P R するとともに地域の商工業の活性化を目的として開催します。

【イベント内容】

関東ド・マンナカ祭り、産業祭、古河よかんべまつり

(2) イベント事業《観光物産課》 41,966 (60,606)

古河市観光イベント事業の実施に対し、市が予算の範囲内において補助金を交付します。

【イベント内容】

古河菊まつり、花火大会、観光事業

(3) フィルムコミッション事業《観光物産課》 177 (272)

テレビや映画等の撮影を誘致することで、メディアを通し広く古河市を P R するとともに、経済波及効果や観光の振興を図ります。

・パンフレットの作成

(4) 道の駅整備事業《企画政策課》 11,840 (541)

新古河市誕生を機に新たな視点で地域振興、交流拠点整備を図るため、道の駅こが(仮称)の設置に取り組みます。

〔詳細別紙 3 〕

5 . 自然と共生した安全で快適な “ 暮らし ” づくり (生活環境)

【新】(1) エコバック普及推進事業《環境政策課》 500 (0)

レジ袋を削減するためのいわゆるエコバッグ使用の普及に向けて啓発活動を行います。

【事業内容】アンケート実施

(2) 防犯灯整備事業《交通防災課》 66,559 (66,559)

防犯灯を設置、管理することにより暗がり解消し、犯罪及び事故を未然に防止します。

(3) 消防自動車等整備・維持事業《交通防災課》 37,847 (5,919)

三和消防団第 2 及び 8 分団の消防ポンプ自動車を更新し、効果的な防災体制の整備、構築を推進します。

6. 未来を見据えた都市の“基盤”づくり

(都市基盤)

【新】(1) デマンド交通事業《企画政策課》

36,003(0)

総和・三和地区の交通弱者等の「地域の足」としてデマンドタクシー(乗合タクシー)を導入し、交通の利便性を高めるとともに、地域住民の交流を促進します。
〔詳細別紙4〕

(2) 桜町上辺見線整備事業《都市整備課》

90,670(110,742)

昭和町野木線と連結し、市道古河485号線までの都市計画道路を整備し、地域住民の利便性の向上と交通の円滑化を図ります。

W = 22 ~ 28m L = 125m

【総事業費】 6.3億円 【事業期間】 平成16年度~20年度

(3) 大聖院牛谷線整備事業《都市整備課》

60,111(64,907)

古河市のシンボリックな街路として、古河駅東口から国道4号間の電線類を地中化し、良好な都市景観の整備、歩行空間の確保を図ります。

電線類地中化(修景工事)延長 L = 760m W = 18m

【総事業費】 6.5億円 【事業期間】 平成9年度~20年度

(4) 旭町今泉線整備事業《都市整備課》

59,049(153,187)

下山野木原線と古河駅東部土地区画整理事業区域を結ぶ幹線道路を整備し、古河駅への交通量の緩和と沿道地域の防災機能の確保を図ります。

道路改良舗装工事 L = 273m W = 18m

【総事業費】 6.6億円 【事業期間】 平成12年度~20年度

(5) 大和田仁連線道路整備事業《都市整備課》

28,690(81,620)

古河駅、丘里工業団地、新4号国道を通過し、三和庁舎付近に通じる東西軸の幹線道路を整備し、交通渋滞の緩和、安全性の向上を図ります。

道路改良舗装工事 L = 3,200m W = 18m

【総事業費】 21.9億円 【事業期間】 平成10年度~20年度

(6) まちづくり交付金事業(上辺見地区)《都市整備課》 622,376(658,209)

生活道路及び公園等の整備を図ることにより、「誰もが安心して暮らせる快適環境のまちづくり」の実現を目指します。

【総事業費】 22億円 【事業期間】 平成18年度~22年度

(7) まちづくり交付金事業(古河駅西口地区)《企画政策課》

598,445(368,403)

古河駅西口地区の再生及び活性化を図るため、まちづくり交付金を活用

し、歴史資源の有効活用、快適な歩行環境づくり、商業・観光のまちづくりを促進します。

【総事業費】 30 億円 【事業期間】 平成 19 年度～23 年度

(8) 筑西幹線道路整備事業《幹線道路推進課》 1,042,703 (298,655)

県西地域の主要幹線となる筑西幹線道路を整備し、広域的な交通網の強化を図るため、新 4 号国道から都市計画道路諸川谷貝線(結城野田線バイパス)までの早期完成を図ります。 W = 25.5m L = 3.3 km

【総事業費】 30 億円 【事業期間】 平成 18 年度～24 年度

(9) 諸川谷貝線整備事業《幹線道路推進課》 299,693 (112,851)

主要地方道結城野田線のバイパス並びに圏央道へのアクセス道路として、都市計画道路大和田仁連線から三和中学校までを整備し、同時整備の筑西幹線道路に接続することにより、広域的な交通網の強化を図ります。

W = 16m L = 1.8 km

【総事業費】 11 億円 【事業期間】 平成 18 年度～24 年度

(10) 古河駅東部土地区画整理事業《区画整理課》 1,093,947 (1,000,944)

古河地区、総和地区の既成市街地に挟まれたこの事業地区は、地区中央を流れる向堀川の氾濫による水害の多発や国道 125 号線などの幹線道路の交通混雑等、基盤整備の遅れが顕著な地域であるため土地区画整理により都市基盤の整備を行い、健全な市街地の形成を目指します。

・計画面積 84.7ha

・計画人口 6,700 人 (80 人/ha)

【新】(11) 公会堂管理事業《古河総合相談課》 59,093 (17,507)

公会堂施設は昭和 35 年に建設され、47 年が経過し老朽化が著しく安全な施設運営が難しい状況です。施設等の修繕工事や冷暖房を始めとする設備の更新等には膨大な費用が見込まれるとともに、利用状況も年間利用日数が 80 日前後と低迷しています。

また、平成 20 年度からは総合的文化施設に関する検討もが始まります。以上を踏まえ、平成 20 年度中に建物の解体工事を実施します。